**自己評価用チェックリスト**

■事業者名

■事業場の所在地

■事業場の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1日当たり処理能力 |  | kg/t | 年間 | t |
| 1日当たり生産量 |  | kg/t | 年間 | t |
| 製造方式 |  |

■飼料化を行う上で必要な許可や届出等（次の許認可を受け又は届け出ている場合は、該当欄に〇を付けて下さい）

1．廃掃法の産業廃棄物

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①収集運搬の業（許可） |  | ②処分の業（許可） |  | ③処理施設の設置（許可） |  |

2．飼料安全法

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①飼料製造業者（届出） |  | ②飼料販売業者（届出） |  | ③　飼料輸入業者（届出） |  |
| ④食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（届出） |  |

3．申請者に関する確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 結　果 |
| ①　UCオイルの処理が許可を有する場所で行われている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ②　事業場ごとに製造管理責任者及び品質管理責任者を設置している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ③　原料の受入れ基準、UCオイル再生基準、製品の出荷基準及び施設・設備等の管理基準等を記載した工程管理基準書が策定されている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ④　検体の管理、試験方法及び試験結果の判定方法等を記載した品質管理基準書が策定されている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑤　鉱物油が混入しないように注意を払うとともに、目視等により異物の混入が無いことを確認している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑥　飼料用油脂の保管にあたっては、異物が混入しないような容器や倉庫を用い、可能な限り施錠している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑦　マニュフェスト、回収ドライバーの日報、有価取引の場合の伝票類等、トレーサビリティの確保を証明する書類やデータの不備等、排出元が特定できないUCオイルは飼料用油脂として使用しないことを確認している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑧　家庭から排出（回収）されたUCオイルは飼料用油脂として使用しないことを確認している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑨　どのUCオイルをどのタンクに収容したかが明確にされている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑩　トレーサビリティの確保のため、受入れ及び出荷等について記録し、その記録が保管されている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑪　処理方法は中間処理業の許可を得た方法に適合している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑫　有害物質及び酸価などの品質について、定期的な検査を行っている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑬　販売に際しては飼料用油脂であることを明示して販売している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑭　出荷した飼料用油脂のサンプルを保管している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑮　実態に適した作業環境を保持するために、作業動線を定め、それを明示している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑯　定期的に製造機器等の保守点検を実施している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑰　作業エリア内の防虫防鼠のための手段が講じられている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑱　工場の敷地内で使用する薬剤等が誤って混入することがないよう、それらの保管場所を施錠している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑲　製造エリア内で使用する工具等の数と置き場所が定められている。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ⑳　輸送、保管、異常時対応、苦情処理、回収処理、自己点検及び教育訓練に関する手順書を策定している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ㉑　製品に飼料安全上の問題が認められた時のために、原料の供給元及び製品の販売先等の連絡先リストを作成している。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ㉒　出荷時の輸送についても、有害物質が混入しないための対策を講じている。 | はい（　）/いいえ（　） |

4．申請者による回収業者に対する確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 結　果 |
| 以下の（1）～（5）の事項について確認しているか。 |  |
| （1）収集・運搬をする際は、排出事業者と契約を締結し、トレーサビリティの確保を証明する書類やデータを用いていること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （2）排出事業者に対して異物が混入しないよう注意喚起するとともに、回収段階において鉱物油等が混入しないよう細心の注意を払うとともに、目視等により異物の混入が無いことを確認していること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （3）トレーサビリティの確保を証明する書類やデータの不備等、排出元が特定できないUCオイルを飼料用油脂用として回収していないこと。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （4）家庭から排出（回収）されたUCオイルは飼料用油脂用として回収していないこと。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （5）トレーサビリティの確保のため、受入れ及び出荷等について記録し、その記録を保管していること。 | はい（　）/いいえ（　） |

5．申請者による排出事業者に対する確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 結　果 |
| ①　産業廃棄物処理委託契約及び有価取引に係る売買契約を締結しているか。 | はい（　）/いいえ（　） |
| ②　以下（1）～（5）の事項について確認しているか。 |  |
| （1）トレーサビリティの確保を証明する書類やデータが整備していること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （2）契約書やトレーサビリティの確保を証明する書類やデータが双方で管理されていること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （3）UCオイルに水及び夾雑物等の異物が含まれないよう注意を払っていること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （4）UCオイルは食用油脂以外のものが残っていない清浄な蓋付きの容器で保管していること。 | はい（　）/いいえ（　） |
| （5）UCオイルを保管容器に収納する際には、他の廃棄物が混入しないように注意していること。 | はい（　）/いいえ（　） |